

福岡医発第 2424 号 (総)

平成 21 年 2 月 27 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

第 6 1 回「保健文化賞」候補者推薦について (依頼)

標記につきまして、日本医師会長から別紙のとおり推薦方依頼がありました。

つきましては、別紙参照の上、貴会関係で該当者がありましたら 3 月 16 日 (月) までに本会宛ご推薦くださいますようお願い申し上げます。昨年度の受賞者及び福岡県の受賞者一覧を別紙のとおりお送り致しますので、ご参照ください。

なお、

1. 該当者が有ります場合は、あらかじめ電話等でご連絡願います。
2. 該当者がいない場合もその旨ご連絡ください。

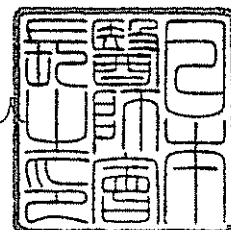


日医発第 1068 号 (庶 138)

平成 21 年 2 月 12 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 唐澤 祥 人



第 6 1 回「保健文化賞」推薦候補者の依頼について

標記の件に関し、第一生命保険相互会社より、例年どおり推薦候補者の依頼がありましたので、同封の『保健文化賞募集要綱』の 2 頁「第 6 1 回保健文化賞要綱」、4 頁「応募にあたっての留意事項」及び各調書の記入要領をご確認のうえ、貴会関係で該当される方(または団体)がおられましたら、3 月 2 4 日(火)必着で、本会庶務課宛までご推薦下さいますようお願い申し上げます。

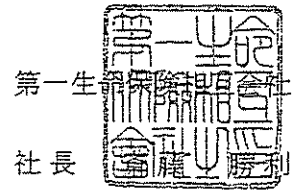
なお、該当される方(または団体)がない場合でも、必ずその旨をご報告下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。





平成21年1月31日

関係団体各位



第61回「保健文化賞」応募の推薦依頼について

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

保健文化賞につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この賞は、当社が主催者として昭和24年度より毎年実施してまいりましたが、今日、保健衛生の分野において権威ある賞として社会的評価をいただいております。これも偏に皆様方の変わらぬご支援と、厚生労働省をはじめ朝日新聞厚生文化事業団、NHK厚生文化事業団のご後援の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

本賞の応募につきましては、推薦制とさせていただいており、都道府県知事、保健所設置市長、特別区長、医科・歯科・薬科・看護・福祉各大学、関係機関及び団体等に厚生労働省より別途、推薦への協力依頼がされております。（1月26日付健発第0126001号厚生労働省健康局長通知）

つきましては、ここに関係書類をお送りさせていただきますので、貴職におかれましては関係機関へのご周知をお願いするとともに、候補者をご推薦賜りますようお願い申し上げます。

また、貴ホームページより、当社ホームページ内の保健文化賞のページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/activity/kenkou/hoken/index.html>）へのリンクをご高配いただければ幸いです。

なお、昨年本賞が60周年を迎えたことを記念し、これまでの足跡をまとめたDVDを作成いたしましたので、進呈させていただきます。ご高覧いただければ幸いに存じます。

以上、何卒、よろしくご協力、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 今回ご送付の書類
 - (1) 募集要綱（冊子）
 - (2) 候補者調書
 - (3) 募集ポスター
 - (4) 「保健衛生の向上を願って－第60回保健文化賞受賞者の業績－」
 - (5) DVD「保健文化賞60年のあゆみ 保健衛生の軌跡－感謝とともに」
2. インターネット上で募集要綱および候補者調書のダウンロードが可能です。
3. 書類の受付は4月13日（月）までとさせていただきます。

以上

お問い合わせ

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1

第一生命保険相互会社 CSR推進室

Tel 050-3780-3244（担当 安部・高原）

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

第61回 保健文化賞要綱

- 主 催 第一生命保険相互会社
- 後 援 厚生労働省・朝日新聞厚生文化事業団・NHK厚生文化事業団
- 対 象 1. 保健衛生（関連する福祉等を含む）を実際に著しく向上させた団体あるいは個人
2. 保健衛生（関連する福祉等を含む）の向上に著しく寄与する研究または発見をした団体あるいは個人
- 応 募 ・応募用紙は規定の用紙（候補者調書）を使用すること
・必ず推薦者を通じ下記に提出のこと
第一生命保険相互会社 CSR推進室
(〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1 TEL050-3780-3244)
- 審 査 審査委員会が行なう（審査委員は次頁のとおり）
- 表 彰 厚生労働大臣賞（表彰状）
第一生命賞（感謝状：賞金 団体200万円、個人100万円）
朝日新聞厚生文化事業団賞（記念品）
NHK厚生文化事業団賞（記念品）
- 表彰場所 東京
- 日 程 ・募集開始 平成21年2月1日(日)
・締切日 平成21年4月13日(月)
・審査・発表 平成21年8月初旬
・表彰期日 平成21年秋

応募にあたっての留意事項

応募にあたっては第61回保健文化賞要綱によりますが、次の点にご留意ください。

1. 保健文化賞の対象となる保健衛生（関連する福祉等を含む）とは、保健医療、生活環境、高齢者保健福祉、障害者保健福祉、少子化対策等をいいます。（※1）
2. 日本国内に限らず、国外における活動も対象とします。
3. 純学術的なものより、地域に密着した地道で身近な活動や実際的な活動を対象とします。
4. 推薦者を必要とし、自薦ではなく他薦とします。なお、下記の各種団体（※2）には推薦協力を依頼しています。
5. 提出書類は返還しません。

＜団体の応募の対象＞

6. 活動に原則として10年以上の実績があり、かつ将来も期待できるものとします。
7. 過去に保健文化賞を受賞している団体は、受賞から20年以上経過している場合は再度応募の対象とします。
8. 過去10年以内に保健文化賞を受賞した個人が代表を務める団体又は代表を務めていた団体は、対象としません。
9. 過去10年以内に同一功績により厚生労働大臣表彰を受けた団体は対象としません。

＜個人の応募の対象＞

10. 年齢が原則として50歳以上で、活動年数が原則として10年以上である方とします。
11. 国・都道府県・指定都市等の本省庁職員、特別職公務員およびこれらに準ずる職種の方は対象としません。ただし、これらの職種の方についても、離職後は対象となりますが、公務としての業績は対象としません。
12. 過去に保健文化賞を受賞した方および受賞した団体の代表者であった方は対象としません。
13. 過去に叙勲又は褒章（紺綬褒章を除く）を受けた方、厚生労働大臣表彰（医療功労賞、身体障害者自立更正者等の天皇皇后両陛下の拝調を賜る表彰に限る）を受賞した方および受賞した団体の代表であった方は対象としません。また、過去10年以内に同一功績により厚生労働大臣表彰を受けた方は対象としません。
14. 個人の受賞の対象は、審査委員会時に存命である方とします。
15. 要綱は、インターネット第一生命ホームページ <http://www.dai-ichi-life.co.jp> にも掲載しています。応募用紙は、ホームページよりダウンロードできます。
16. 受賞決定後、受賞者名および都道府県名を公表します。

（※1）最近5年間の受賞内容一覧をご参照ください。

（※2）推薦協力を依頼している団体

都道府県、指定都市、中核市、保健所政令市、特別区、医科大学、歯科大学、薬科大学、看護大学、福祉大学、その他関係機関および団体等（P31、32「推薦協力依頼をしている関係機関および団体等一覧」参照）

保健文化賞受賞者の業績

(敬称略)

団体 ☐ 個人 ☐

第 60 回

(平成20年度 賞金総額3,900万円)

受 賞 者 名	都 道 府 県	業 績	賞 金 (万円)
社団法人 葛飾区歯科医師会	東 京 都	在宅寝たきり高齢者を対象とした歯科診療所を開設し、訪問診療を組み合わせた歯科診療体制は開始当時「葛飾方式」と呼ばれ先駆的な取り組みであった。健康教育・保健指導の充実、口腔衛生の普及啓発、歯科診療所と病院の連携推進にも努めてきた。	300
全国心臓病の子どもを守る会	東 京 都	心臓病児とその家族のために相談活動や交流事業等を実施してきた。また、医療制度改善と社会保障の拡充を求め行政への働きかけを行うとともに、社会に対し、心臓病に対する誤解と偏見をなくすための運動を実施してきた。	300
特定非営利活動法人 難病の子ども支援全国ネットワーク	東 京 都	病気や障害のある子供と家族を対象とした専門的な相談事業やピアカウンセリングを実施してきた。また、子供どうし家族どうしの交流事業の実施や、各種シンポジウム等の開催により難病に関する啓発活動を実施してきた。	300
日本組織移植学会 東日本組織移植ネットワーク 西日本組織移植ネットワーク	東 京 都 (大阪府)	皮膚移植、心臓弁移植、骨移植、膵島移植等の組織移植医療は、臓器移植と並び難治性疾患に有効な治療法である。ガイドラインの作成、組織バンクの運営を行うことで治療の普及に努めてきたほか、世界保健機関（WHO）にガイドラインを提供するなど国際的にも貢献してきた。	300
ムリンディ/ジャパン・ワンラブ・プロジェクト	神 奈 川 県	ルワンダ共和国において義肢製作所を設立し無償配布するとともに、下肢障害者を義肢装具士として育成してきた。また、義肢を装着した障害者が自立できるように職業訓練を実施するほか、障害者スポーツの普及にも努めてきた。	300
飯伊地区包括医療協議会	長 野 県	救急医療体制の整備に早くから取り組むとともに、大規模災害医療救護体制を整備してきた。小中学校の学校保健委員会と連携し健康啓発資料を作成する等、小児保健の向上に取り組んできた。養護教諭、保健師、保育士と連携し出生から成人まで使用できる「健康の記録手帳」の作成、産科医療の確保のため域内共通カルテの作成など先駆的な取り組みを行ってきた。	300
特定非営利活動法人 愛知視覚障害者援護促進協議会	愛 知 県	中途視覚障害者の家庭復帰・社会復帰の援護と促進に取り組むとともに、弱視児童生徒に拡大教科書を提供してきた。また、視覚障害予防運動として糖尿病患者への啓発活動、緑内障検診の普及活動を実施してきた。	300
山 口 県 宇 部 市	山 口 県	年齢にかかわらず在宅で医療・福祉・保健の各種サービスを必要とする人を対象とした在宅ケア支援システムを構築し、また、退院時情報連絡システム（退院前に病院の主治医、行政、福祉関係者がカンファレンスを行う）の運営により、在宅ケアの充実を図ってきた。	300
熊本県食生活改善推進員会 連 絡 協 議 会	熊 本 県	食事バランスガイドの活用、食育の推進、地域特性に応じた学習会や研修会の開催等に取り組むなど、食生活指針の普及啓発に寄与した。また、高齢者の健康づくり、介護予防、低栄養予防のための取組みを行っている。	300
社会福祉法人 玉医会	熊 本 県	身体障害者療養施設の運営とあわせ、施設の裏山にキャンプ場を整備しキャンプ教室を実施することで健常者と障害者の交流を促進し、地域住民、特に小中学生が障害への理解を深めることができるように啓発活動を実践してきた。	300
小 林 博	北 海 道	大学教員としての教育・研究の経験を生かし、スリランカ民主社会主義共和国の保健水準の向上に尽力した。スリランカには約30回にわたり自己資金で渡航し、がん予防対策や大学教育の充実、小中学校での健康教育に取り組んできた。	150
大 谷 貴 子	埼 玉 県	慢性骨髄性白血病に罹患し、骨髄移植を受けた経験から、骨髄バンクの設立に尽力した。システムの整備と並行して国民へのドナー登録の啓発活動を精力的に行い、骨髄移植の推進に多大なる貢献をした。	150
高 野 健 人	東 京 都	大学教員として研究・教育に携わる一方で住民参加型の保健衛生水準向上運動に取り組んできた。包括的地域保健プログラムは地域の課題を解決する試みとして世界保健機関（WHO）に取り上げられ、ヘルシーシティーズとして世界各国にて展開されている。	150
徳 永 瑞 子	東 京 都	中央アフリカ共和国における、HIV感染拡大防止活動、エイズ患者の自立支援活動、エイズ孤児の就学支援を行ってきた。また、現地での保健指導員の育成に努めるとともに、日本から医師・看護師・助産師等を研修生として受け入れるなどの教育活動にも尽力した。	150
大 國 美 智 子	大 阪 府	認知症高齢者等の判断能力が不十分な者の権利擁護のために成年後見制度の普及に尽力し、様々な審議会、学会等では委員として活躍した。大阪成年後見制度研究会の一員として「成年後見制度市町村長申し立ての手引き」の作成に貢献した。なお、同書は全国で関係者に利用されている。	150
知 念 正 雄	沖 縄 県	沖縄県の小児保健活動を推進するため、卒後研修の企画、学会の開催、住民への普及啓発活動等に尽力した。特に近年では、沖縄県における麻疹対策において中心的な役割を果たしている。	150

〈福岡〉

団体12・個人7

受賞者名	受賞年度	受賞者名	受賞年度
福岡市警固小学校内科校医団	昭和31	福岡県衛生公書センター	平成2
福岡県志摩村	33	医療法人雪ノ聖母会聖マリア病院	6
椎林篤三	34	福岡市学校精神保健協議会	9
石西進	35	福岡市民糖尿病教室	13
遠城寺宗徳	44	北九州市食生活改善推進員協議会	15
戸田忠雄	45	医療法人財団恵愛会	16
福岡県医師会視聴覚研究所	51	熊谷孝三	17
福岡県脳卒中予防協会	53	福岡県久山町	18
福岡県久山町	58	中村裕一	19
林与吉郎	60		